

令和4年度第1回浜松市都市計画審議会会議録

都市整備 部長	次長	都市計画 課長	課長 補佐	都市総務 GL	係
------------	----	------------	----------	------------	---

- 1 開催日時 令和4年7月7日（木）
午後2時00分から午後4時30分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 802会議室
- 3 出席状況 委員 藤井 康幸、杉木 直、鈴木 英雄、
小楠 俱由、片山 友見、杉山 一統、
小泉 翠、倉田 清一、鈴木 真人、
酒井 豊実、堀田 治（代理）、高橋 敏文（代理）、
廣瀬 聡
- 事務局 井熊都市整備部長、杉石都市整備部次長兼課長、
磯部専門監兼課長補佐、鈴木副主幹
- 4 傍聴者 2人（記者：2人）
- 5 議事内容 正副会長選出
第1号議案 特殊建築物の敷地の位置について
第2号議案 土地区画整理事業の事業計画に係る意見書について
- 6 会議録作成者 都市計画課 白井
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

1 開会

磯部専門監・・・只今から、令和4年度第1回浜松市都市計画審議会を開会する。

まず、定足数の確認を行う。本日の審議会は全委員14名中13名が出席であり、浜松市都市計画審議会条例第6条第2項の規定の定足数に達しているため当審議会は成立する。

2 会長選出

磯部専門監・・・それでは、審議会の会長の選出を行う。

会長の選出方法については、浜松市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、「学識経験のある者で委嘱又は任命された委員のうちから、委員の選挙により定める」ことになっている。

また、浜松市都市計画審議会運営要綱第2条では、その選挙の方法は指名推薦で行うことになるが、指名推薦でご異議はないか。

委員・・・「異議なし」との声あり

磯部専門監・・・異議なしと認め、指名推薦で行う。

それでは、会長の指名推薦をお願いします。

倉田委員・・・地元の静岡文化芸術大学の教授であり、都市計画の専門的知識を有し、本市の現状にも精通している、藤井康幸委員を会長に推薦する。

磯部専門監・・・只今、「藤井委員を会長に推薦する」との発言があったが、ご異議あるか。

委員・・・「異議なし」との声あり

磯部専門監・・・異議なしと認め、藤井康幸委員に会長をお願いしたい。藤井委員よろしいか。

藤井会長・・・はい。

磯部専門監・・・藤井会長よりご挨拶をお願いします。

藤井会長・・・(挨拶)

磯部専門監・・・ありがとうございました。それでは、これ以降の進行は浜松市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となるため、藤井会長に進行をお願いします。

3 副会長選出

藤井会長・・・それでは、副会長の選出を行う。副会長の選出方法については、浜松市都市計画審議会条例第5条第3項によれば、「委員の互選」により定めることになっているが、会長の指名推薦で行う方法で良いか。

委員・・・「異議なし」との声あり

藤井会長・・・異議なしと認め、指名推薦で行う。

藤井会長・・・副会長には、都市計画に関する事項において、公正かつ、専門的な知識を有している、杉木直委員にお願いしたいが、ご異議あるか。

委員・・・「異議なし」との声あり

藤井会長・・・異議なしと認め、杉木直委員に副会長をお願いする。

4 議事録について

藤井会長・・・浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱により、本日の会議の議事録作成人及び署名人を指名する。議事録作成については事務局をお願いする。議事録署名人については、私と鈴木委員をお願いする。

5 会議の公開・非公開の採決

藤井会長・・・次に、本日の会議の公開並びに非公開について、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、お諮りする。

本日の案件は、「第1号議案 特殊建築物の敷地の位置」と「第2号議案 土地区画整理事業の事業計画に係る意見書」についての2議案であるが、第1号議案については、事務局側から審議延期する旨の報告があったため、事務局より説明お願いする。

杉石次長・・・第1号議案については、本日審議いただく予定であったが、災害区域及び環境保全等に関する説明資料が整わなかったため、延期する。

藤井会長・・・本日の議案は、第2号議案のみの審議となる。「第2号議案 土地区画整理事業の事業計画に関する意見書」については、意見書の内容に個人が特定できる情報があるため非公開で行いたいが、ご異議あるか。

委員・・・「異議なし」との声あり

藤井会長・・・異議なしと認め、「第2号議案 土地区画整理事業の事業計画に関する意見書」については非公開とする。

6 議事

藤井会長・・・それでは議事を進める。「第2号議案 土地区画整理事業の事業計画に関する意見書」について、事務局の説明を求める。

《事務局（都市計画課）から概要説明》

藤井会長・・・事務局からの説明は以上となる。この議案は、浜松市が施行する「高塚駅北第二土地区画整理事業の事業計画」について利害関係者から提出された意見書を採択すべきかどうか、審議会の議決を求めるもの。質問などあったらお願いします。

《質疑応答》

藤井会長・・・本案件については継続審議とし、データを用意し再度審議を行うことで異議はあるか。

委員・・・「異議なし」という発言あり。

藤井会長・・・「第2号議案 土地区画整理事業の事業計画に関する意見書」については、再度審議を行い審議会の議決を求めることとする。

以上で本日予定されていた審議案件は終了する。司会を事務局にお返しする。

7 閉会

磯部専門監・・・以上をもって、令和4年度第1回浜松市都市計画審議会を閉会する。